

2-4 学校，病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の状況

建設予定地周辺における学校，病院，民家など，環境の保全についての配慮が必要な施設の分布状況を下図に示す。

これによると，建設予定地から最も近い民家で約 1.6 km，その他民家以外の配慮すべき医療施設・福祉施設等については 3 km 以上離れた位置となっている。



環境の保全について配慮が必要な施設（住居）の分布状況

出典：国土数値情報ダウンロードサービス(国土交通省国土政策局国土情報課)



環境の保全について配慮の必要な施設（医療施設・福祉施設など）の分布状況

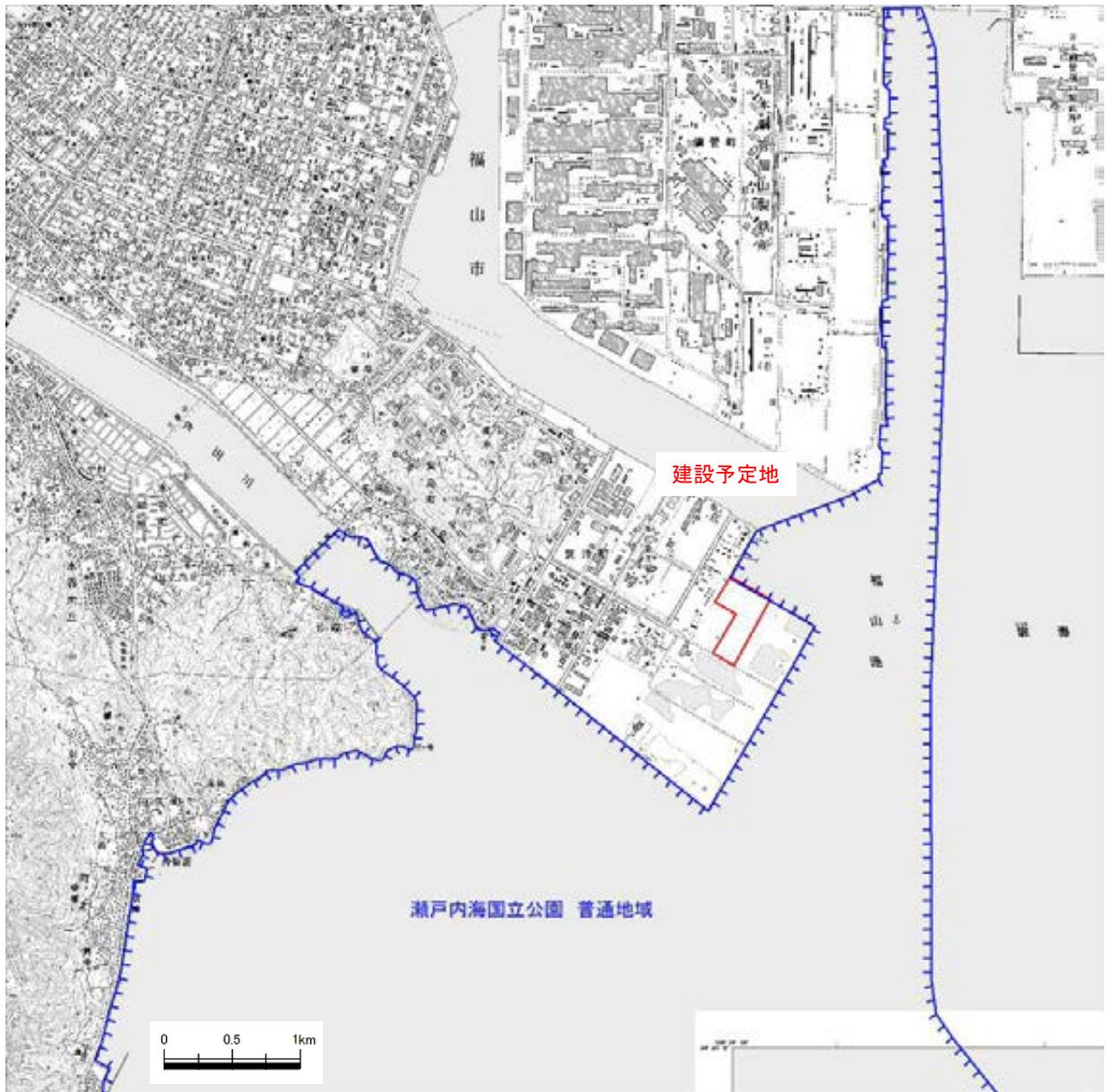
出典:国土数値情報ダウンロードサービス(国土交通省国土政策局国土情報課)

2-5 環境保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象お飛び当該対象に係る規制の内容その他の状況

対象事業実施区域及び周辺における自然環境，土地利用，国土保全等に係る地域の指定及び規制の状況は表 3-2-19 に示すとおりであり，対象事業実施区域及び周辺は，次の法令による地域・区域に指定されている。

自然環境，土地利用，国土保全に係る地域の指定及び規制の状況

区分	根拠法令	規制・指定の内容	規制・指定の有無		備考
			建設 予定地	隣接地	
自然 環境 保全	自然環境保全法	自然環境保全地域	×	×	
	自然公園法	国立（定）公園	×	○	海面：瀬戸内海国立公園に該当
	都市緑地法	特別緑地保全地区	×	×	
	鳥獣の保護及び管理並びに 狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	×	×	
		休猟区等	○	○	銃猟禁止区域
	広島県自然環境保全条例	自然環境保全地域	×	×	
		環境緑地保護地域	×	×	
広島県立自然公園条例	県立自然公園地域	×	×		
土地 利用	都市計画法	用途地域・風致地区・ 美観地区	○	○	工業専用地域
	農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	×	×	
		農用地区域	×	×	
	森林法	保安林	×	×	
国土 保全	砂防法	砂防指定地	×	×	
	急傾斜地の崩壊による災害 の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区 域	×	×	
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	×	×	
	宅地造成等規制法	宅地造成工事規制区 域	×	×	
	河川法	河川区域（河川保全区 域）	×	×	
景観	広島県景観条例・福山市景 観条例	大規模行為届出	○	○	福山市全域対象 （太陽光発電は対象外）
		景観モデル地区・背景 保全地区	×	×	
文化 財	文化財保護法	指定重要文化財	×	×	
		埋蔵文化財包蔵地	×	×	



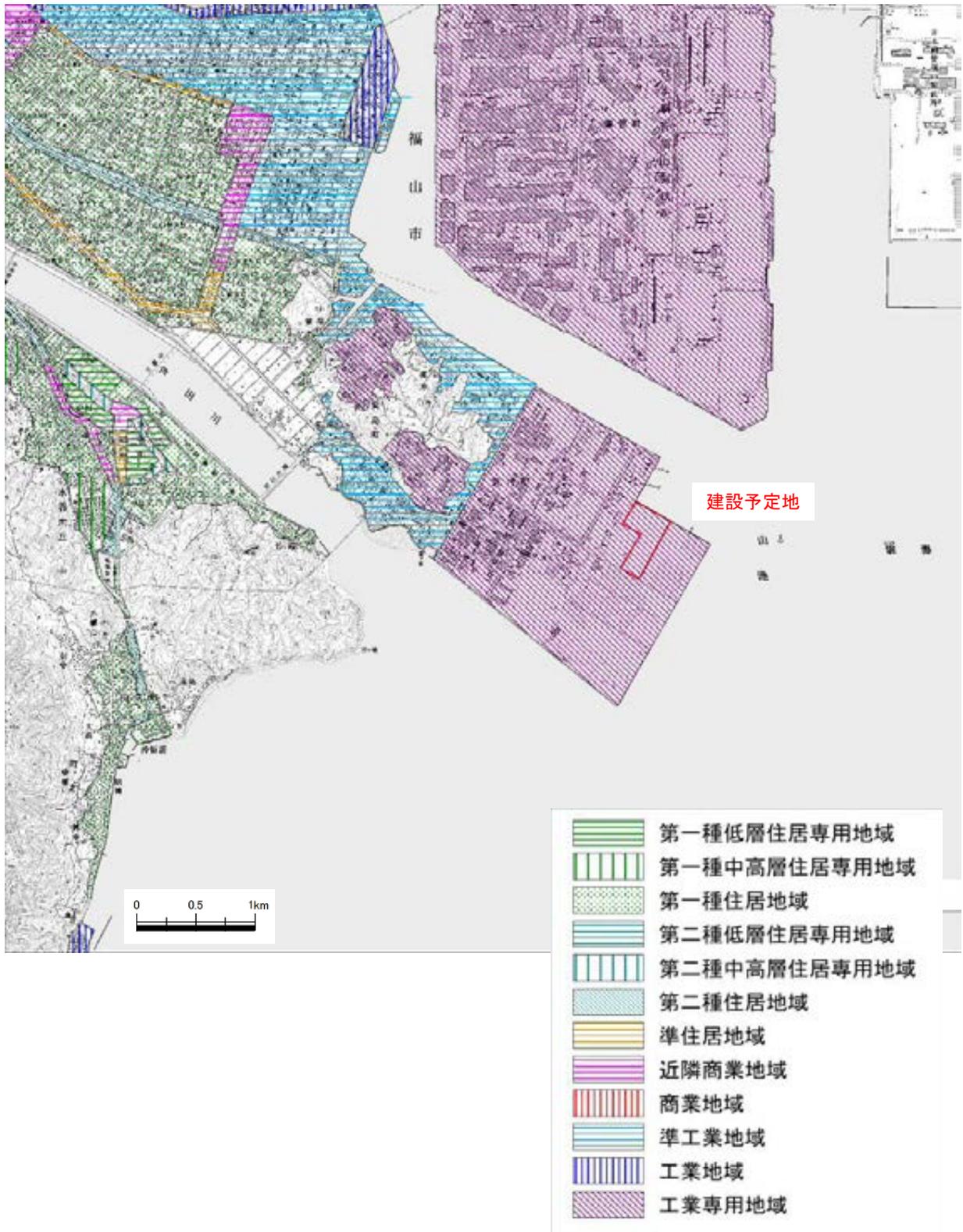
自然公園に基づく指定地域

出典: 国土数値情報ダウンロードサービス(国土交通省国土政策局国土情報課)



鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく指定状況

出典：広島県HP



都市計画法に基づく用途地域の指定状況

出典: 国土数値情報ダウンロードサービス(国土交通省国土政策局国土情報課)